

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年2月4日(2016.2.4)

【公表番号】特表2015-511322(P2015-511322A)

【公表日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-025

【出願番号】特願2014-551397(P2014-551397)

【国際特許分類】

G 02 C 11/00 (2006.01)

H 04 R 1/02 (2006.01)

H 04 R 25/00 (2006.01)

【F I】

G 02 C 11/00

H 04 R 1/02 103Z

H 04 R 25/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月8日(2015.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アイウェアであって、前記アイウェアは、

第1のテンプルと第2のテンプルとを有するアイウェアフレームと、

前記第1のテンプルの長さに沿って配置され、少なくとも1つの第1のアプリケーションモジュールを受容する第1の搭載トラックであって、前記少なくとも1つの第1のアプリケーションモジュールは、少なくとも1つの電子デバイスを備える、第1の搭載トラックと、

前記第1の搭載トラックの中に配置され、前記アイウェアを前記少なくとも1つの第1のアプリケーションモジュールに接続する、複数の事前に構成された接続点とを備え、

前記複数の事前に構成された接続点は、前記少なくとも1つの電子デバイスの機能を支援するために、少なくとも2つの異なるサブ機能接続を提供する、アイウェア。

【請求項2】

前記第1の搭載トラックは、前記第1のテンプルの長さの大半内において配置されている、請求項1に記載のアイウェア。

【請求項3】

前記第1の搭載トラックは、前記第1のテンプルの内側に沿って配置されている、請求項1に記載のアイウェア。

【請求項4】

前記第1の搭載トラックは、前記少なくとも1つの第1のアプリケーションモジュールの調節を支援するように構成されている、請求項1に記載のアイウェア。

【請求項5】

前記第1の搭載トラックは、複数の第1のアプリケーションモジュールを受容するように構成されている、請求項1に記載のアイウェア。

【請求項6】

前記第1の搭載トラックから前記少なくとも1つの第1のアプリケーションモジュールを取り外す取り外し機構をさらに備える、請求項1に記載のアイウェア。

【請求項7】

前記第1の搭載トラックの少なくとも一部の上に取り外し可能に配置された移動可能なカバーと、

前記移動可能なカバーを作動させる取り外し機構と
をさらに備える、請求項1に記載のアイウェア。

【請求項8】

前記第2のテンプルの長さに沿って配置され、少なくとも1つの第2のアプリケーションモジュールを受容する第2の搭載トラックをさらに備え、前記少なくとも1つの第2のアプリケーションモジュールは、少なくとも1つの他の電子デバイスを備える、請求項1に記載のアイウェア。

【請求項9】

前記アイウェアフレームによって支持された少なくとも1つのエレクトロクロミックレンズをさらに備える、請求項1に記載のアイウェア。

【請求項10】

前記アイウェアは、拡張現実および/または仮想現実を提供するように構成されている、請求項1に記載のアイウェア。

【請求項11】

アイウェアフレームを用いて、少なくとも1つの電子デバイスを備える少なくとも1つの第1のアプリケーションモジュールを支援する方法であって、前記アイウェアフレームは、第1のテンプルと第2のテンプルとを備え、前記方法は、

前記第1のテンプルの長さに沿って配置された第1の搭載トラックの中に配置された複数の事前に構成された接続点に前記少なくとも1つの第1のアプリケーションモジュールを取り付けることと、

前記複数の事前に構成された接続点を用いて、前記少なくとも1つの電子デバイスの少なくとも2つの異なるサブ機能を支援することと
を含む、方法。

【請求項12】

前記少なくとも1つの第1のアプリケーションモジュールを前記第1の搭載トラックに取り付けることは、複数の第1のアプリケーションモジュールを前記第1の搭載トラックに搭載することを含む、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記第1の搭載トラックの長さに沿って前記少なくとも1つの第1のアプリケーションモジュールを調節することをさらに含む、請求項11に記載の方法。

【請求項14】

前記第1の搭載トラックから前記少なくとも1つの第1のアプリケーションモジュールを取り外すことをさらに含む、請求項11に記載の方法。

【請求項15】

前記少なくとも1つの第1のアプリケーションモジュールを前記第1の搭載トラックに取り付けることは、前記第1の搭載トラックの少なくとも一部の上に配置された移動可能なカバーを除去することを含む、請求項11に記載の方法。

【請求項16】

前記移動可能なカバーを除去することは、取り外し機構を作動させることを含む、請求項15に記載の方法。

【請求項17】

前記第2のテンプルの長さに沿って配置された第2の搭載トラックに少なくとも1つの第2のアプリケーションモジュールを取り付けることをさらに含む、請求項11に記載の方法。

【請求項18】

アイウェアであって、前記アイウェアは、
第1のテンプルと第2のテンプルとを有するアイウェアフレームと、
前記第1のテンプルの長さに沿って配置された第1のドッキングステーショントラック
と、
前記第1のドッキングステーショントラック内に配置された第1の複数の事前に構成さ
れた接続点と、
第1の搭載トラックに搭載され、前記第1の複数の事前に構成された接続点のうちの少
なくとも2つに接続された少なくとも1つの第1のドッキングアプリケーションモジュー
ルと
を備え、
前記少なくとも1つの第1のドッキングアプリケーションモジューは、少なくとも1
つの第1の電子デバイスを備える、アイウェア。

【請求項19】

前記少なくとも1つの第1のドッキングアプリケーションモジューは、複数の第1の
ドッキングアプリケーションモジューを備え、前記複数の第1のドッキングアプリケー
ションモジューは、前記第1の搭載トラックと、前記第1の複数の事前に構成された接
続点のうちのそれぞれの1つとに搭載されている、請求項18に記載のアイウェア。

【請求項20】

前記第2のテンプルの長さに沿って配置された第2のドッキングステーショントラック
と、

前記第2のドッキングステーショントラック内に配置された第2の複数の事前に構成さ
れた接続点と、

第2の搭載トラックに搭載され、前記第2の複数の事前に構成された接続点のうちの少
なくとも2つに接続された少なくとも1つの第2のドッキングアプリケーションモジュー
ルと

を備え、

前記少なくとも1つの第2のドッキングアプリケーションモジューは、少なくとも1
つの第2の電子デバイスを備える、請求項18に記載のアイウェア。

【請求項21】

前記アイウェアフレームによって支持された少なくとも1つのエレクトロクロミックレ
ンズをさらに備える、請求項18に記載のアイウェア。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0042】

本発明の付加的特徴、利点、および実施形態が、記載され、以下の発明を実施するため
の形態、図面、および請求項の検討から明白となり得る。さらに、前述の発明の概要およ
び以下の発明を実施するための形態は両方とも、例示であって、請求される発明の範囲を
限定せずに、さらなる説明を提供することを意図することを理解されたい。しかしながら
、発明を実施するための形態および具体的な実施例は、本発明の好ましい実施形態のみを示
す。本発明の精神および範囲内における種々の変更および修正は、本発明を実施するため
の形態から、当業者に明白となるであろう。

本願明細書は、例えば、以下の項目も提供する。

(項目1)

アイウェアドッキングステーションに搭載されるように適合されたアプリケーションモ
ジューは、前記アプリケーションモジューは、

機能を果たすように構成された電子デバイスと、

実質的に固定された位置において前記アプリケーションモジュールを前記ドッキングステーションに固着せしるよう構成されたアタッチメント機構と、

複数の事前に構成されたアプリケーション接続点と
を備え、

前記複数の事前に構成されたアプリケーション接続点は、前記電子デバイスの機能を支援するために使用される少なくとも2つの異なるサブ機能接続を含む、アプリケーションモジュール。

(項目2)

前記少なくとも2つの異なるサブ機能接続は、電力供給源、オーディオ出力、オーディオ入力、オーディオ接地、ビデオ出力、ビデオ入力、データ出力、データ入力、制御信号出力、および制御信号入力のうちの少なくとも2つを含む、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目3)

前記異なるサブ機能接続は、電力供給源、オーディオ出力、および制御入力を含む、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目4)

前記異なるサブ機能接続は、データ入力および制御信号出力を含む、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目5)

前記データ入力は、センサデータを含み、前記アプリケーションモジュールは、前記データ入力に基づいて、前記制御信号出力を介して前記アイウェアのレンズ機能を制御するように構成されている、項目4に記載のアプリケーションモジュール。

(項目6)

前記異なるサブ機能接続は、前記アプリケーションモジュールが、前記アイウェアから、動作電力および再充電電力のうちの少なくとも1つを受容するために構成された電力供給源を含む、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目7)

前記機能は、オーディオ再生、オーディオ記録、音響増幅、音響消去、補聴器、ビデオ再生、ビデオ記録、写真、転倒検出、覚醒監視、歩数計、測位、パルス検出器、無線通信、仮想現実、拡張現実、ゲーム、視標追跡、瞳孔監視、レンズ制御、自動リマインダ、照明、レージング、およびアラームのうちの少なくとも1つを含む、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目8)

前記電子デバイスは、カメラを含む、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目9)

前記電子デバイスは、音楽プレーヤーを含む、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目10)

前記電子デバイスは、無線送受信機を含む、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目11)

前記電子デバイスは、補聴器を含む、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目12)

前記電子デバイスは、アラームを含む、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目13)

前記電子デバイスは、可視または非可視照明デバイスのうちの少なくとも1つを含む、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目14)

前記電子デバイスは、前記アイウェアを介して、仮想現実および拡張現実のうちの少なくとも1つをユーザに提供するように構成されている、項目1に記載のアプリケーション

モジュール。

(項目15)

前記アプリケーションモジュールは、実質的に耐水性である、項目1に記載のアプリケーションモジュール。

(項目16)

アイウェアシステムであって、前記システムは、

アイウェアフレームであって、前記アイウェアフレームは、

ドッキングステーションと、

第1の一式の事前に構成されたアプリケーション接続点を含む電子コネクタと
を含む、アイウェアフレームと、

前記ドッキングステーションに搭載されるように適合されたアプリケーションモジュールであって、前記アプリケーションモジュールは、

機能を果たすように構成された電子デバイスと、

前記第1の一式の事前に構成されたアプリケーション接続点のうちの少なくともいくつかに対応する第2の一式の事前に構成されたアプリケーション接続点と

を含む、アプリケーションモジュールと

を備え、

前記第2の一式の事前に構成されたアプリケーション接続点は、前記電子デバイスの機能を支援するために使用される少なくとも2つの異なるサブ機能接続を含む、システム。

(項目17)

前記少なくとも2つの異なるサブ機能接続は、電力供給源、オーディオ出力、オーディオ入力、オーディオ接地、ビデオ出力、ビデオ入力、データ出力、データ入力、制御信号出力、および制御信号入力のうちの少なくとも2つを含む、項目16に記載のシステム。

(項目18)

前記異なるサブ機能接続は、前記アプリケーションモジュールが、前記アイウェアフレームから、動作電力および再充電電力のうちの少なくとも1つを受容するために構成された電力供給源を含む、項目16に記載のシステム。

(項目19)

前記機能は、オーディオ再生、オーディオ記録、音響増幅、音響消去、補聴器、ビデオ再生、ビデオ記録、写真、転倒検出、覚醒監視、歩数計、測位、パルス検出器、無線通信、仮想現実、拡張現実、ゲーム、視標追跡、瞳孔監視、レンズ制御、自動リマインダ、照明、レージング、およびアラームのうちの少なくとも1つを含む、項目16に記載のシステム。

(項目20)

前記アイウェアフレームはさらに、レンズを含み、前記電子デバイスは、少なくとも部分的に前記レンズを制御するように構成されている、項目16に記載のシステム。

(項目21)

前記アイウェアフレームはさらに、スピーカを含み、前記電子デバイスは、オーディオ信号を前記スピーカに提供するように構成されている、項目16に記載のシステム。

(項目22)

前記アイウェアフレームはさらに、スピーカおよびレンズのうちの少なくとも1つを含み、前記電子デバイスは、スピーカおよびレンズのうちの少なくとも1つを介して、仮想現実および拡張現実のうちの少なくとも1つをユーザに提供するように構成されている、項目16に記載のシステム。